

# 第27回岩手県文化芸術振興審議会

日時：令和元年9月5日（木） 14時00分から

場所：岩手県民会館 第2会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 挨拶

### 3 新任委員紹介

### 4 副会長の選出

### 5 協 議

(1) 岩手県文化芸術振興指針に基づく取組状況について 【資料1】

(2) 次期指針の骨子（案）について

① 前回審議会における御意見と対応方向について 【資料2】

② 指針の骨子（案）の説明 【資料3】 【資料4】

③ 意見交換

(3) 市町村・文化芸術団体等との意見交換会の実施について 【資料5】

### 6 その他

### 7 閉 会

## 第27回岩手県文化芸術振興審議会 出席者名簿

### ○ 第6期岩手県文化芸術振興審議会委員

（任期：平成30年6月1日～令和2年5月31日）

氏 名	所 属 ・ 役 職 等	出欠
飯 森 千 加	いわて県南アートプロジェクト代表	欠席
板 垣 崇 志	社会福祉法人光林会るんびにい美術館 アートディレクター	出席
上 田 吹 黄	一級建築士ちいろば設計	出席
高 橋 嘉 行	公益財団法人岩手県文化振興事業団理事長	出席
木 村 敦 子	「てくり」編集人 アートディレクター	欠席
熊 谷 常 正	盛岡大学文学部教授	出席
五 日 市 健	公益社団法人全国高等学校文化連盟会長 岩手県立盛岡第四高等学校校長	出席
齋 藤 桃 子	岩手町立石神の丘美術館主任学芸員	出席
坂 田 裕 一	特定非営利活動法人いわてアートサポートセンター理事長	出席
佐々木 民夫	岩手県立大学名誉教授	出席
柴 田 和 子	一般社団法人岩手県芸術文化協会会長	欠席
田 口 博 子	日本弦楽指導者協会会員	出席
長 坂 友 太	戸呂町神楽保存会代表	欠席
中嶋 奈津子	岩手県文化財保護審議会委員 佛教大学非常勤講師	欠席
本 村 健 太	岩手大学人文社会科学部教授	出席
渡 辺 靖	慶応義塾大学環境情報学部教授	欠席

（令和元年8月1日現在、敬称略、五十音順）

○ 事務局

氏 名	所 属 ・ 職
菊 池 哲	岩手県文化スポーツ部長
岩 渕 伸 也	岩手県文化スポーツ部副部長兼文化スポーツ企画室長
高 橋 久 代	岩手県文化スポーツ部文化振興課総括課長
佐 藤 嘉 広	〃 世界遺産課長
菅 原 俊 樹	〃 文化芸術担当課長
大 越 治 仁	〃 文化交流担当課長
岩 渕 計	岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課文化財課長
佐 藤 充 弘	岩手県県土整備部都市計画課主任主査
吉 田 聡	岩手県盛岡広域振興局経営企画部特命課長（文化スポーツ振興）
和 田 英 子	岩手県県南広域振興局経営企画部特命課長（文化スポーツ振興）
齋 藤 正 文	岩手県沿岸広域振興局経営企画部特命課長（文化スポーツ振興）
藤 澤 邦 之	岩手県県北広域振興局経営企画部特命課長（文化スポーツ振興）

## 岩手県文化芸術振興指針に基づく取組状況について

## 主な施策方向

## (1) 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信

## 5年で達成すべき目標と取組状況

5年で達成すべき目標	取組状況																
① 岩手の文化芸術情報に日常的に触れる環境が整備されている	<ul style="list-style-type: none"> <li>県ホームページ「いわての文化情報大事典」を中心に広く文化芸術情報を発信しており、ホームページへの訪問者数は着実に増加しています。</li> <li>自治体や文化芸術関係施設の広報誌、パンフレットや新聞、ラジオ放送等、多様な方法で文化芸術情報が発信されています。</li> </ul> <p>○県ホームページ「いわての文化情報大事典」訪問者数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>360,839</td> <td>360,611</td> <td>398,181</td> <td>471,363</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	360,839	360,611	398,181	471,363								
H27	H28	H29	H30														
360,839	360,611	398,181	471,363														
② 地域の文化芸術活動等が広く紹介され、県民が参加先を容易に見つけ、選べる状態にある	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に、県ホームページ「いわての文化情報大事典」をリニューアルし、地域の文化芸術活動を発信することができるSNS機能を追加しました。</li> <li>民間においても文化芸術活動の情報を一元的に発信するホームページ等が構築されるなど、地域の文化芸術活動を紹介する仕組みが増えています。</li> </ul>																
③ 地域の伝統文化、平泉の文化遺産を始めとした文化財及びそれらに込められた普遍的価値・理念等についての情報発信が効果的に行われている	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットの作成や、新聞広告、交通広告の実施、イベント等でのパネル展示などにより多様な方法で情報発信を行っています。</li> <li>平成29年度に、県内それぞれの地域に位置する複数の文化遺産を一体的に情報発信する岩手県世界文化遺産関連ポータルサイトを整備するなど、効果的な情報発信に努めています。</li> </ul>																
④ 伝統文化の映像記録を整備し、県民がより多くの伝統文化を鑑賞できる	<ul style="list-style-type: none"> <li>県ホームページ「いわての文化情報大事典」のリニューアルにより、伝統文化の映像記録105本をYoutubeに掲載したことにより、映像へのアクセス性が高まりました。</li> </ul>																
⑤ 県内外の人々に岩手の文化芸術の豊かさがより認識され、評価が高まるとともに、県外からの来県者が増えている	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年に「明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）」が世界遺産に登録され、平成30年には、「吉浜のスネカ」を含む「来訪神：仮面・仮装の神々」がユネスコの無形文化遺産に登録されました。</li> <li>県文化財指定件数が増加するなど、岩手の文化芸術の価値が広く知られるようになってきています。</li> <li>岩手県観光統計の観光地点「歴史・文化」の入込客数は着実に増加しています。</li> </ul> <p>○世界文化遺産登録及び文化財指定等の件数</p> <p>世界文化遺産登録：2件（H23、H27に各1件）</p> <p>県文化財指定件数（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>380</td> <td>385</td> <td>391</td> <td>394</td> </tr> </tbody> </table> <p>○観光地点等入込客数（延べ人数）</p> <p>分類別入込客数「歴史・文化」（人回）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,268,392</td> <td>3,269,152</td> <td>3,325,042</td> <td>3,501,889</td> </tr> </tbody> </table> <p>※岩手県観光統計概要から文化振興課において作成</p>	H27	H28	H29	H30	380	385	391	394	H27	H28	H29	H30	3,268,392	3,269,152	3,325,042	3,501,889
H27	H28	H29	H30														
380	385	391	394														
H27	H28	H29	H30														
3,268,392	3,269,152	3,325,042	3,501,889														

主な施策方向

(2) 文化芸術と県民との交流支援体制の整備

5年で達成すべき目標と取組状況

5年で達成すべき目標	取組状況								
<p>① 優れた芸術鑑賞のアドバイスが行われ、理解が深まるとともに、鑑賞の機会が増えている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度に、芸術の鑑賞や活動についての地域の相談や情報発信の窓口として県内4広域圏に県文化芸術コーディネーターを設置しました。平成28年度からは、県北広域圏を二戸と久慈の2か所の体制とするなど相談体制の充実を図りました。</li> <li>美術館等では鑑賞サポートプログラムなどが実施されており、芸術鑑賞などへの理解を深める支援が行われています。</li> </ul> <p>○県文化芸術コーディネーターへの相談件数（件）</p> <table border="1" data-bbox="724 779 1315 853"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>280</td> <td>435</td> <td>402</td> <td>433</td> </tr> </tbody> </table> <p>※主な相談内容：活動の発表場所、活動団体の紹介依頼、イベント企画、助成金の相談など</p>	H27	H28	H29	H30	280	435	402	433
H27	H28	H29	H30						
280	435	402	433						
<p>② 各地域において文化芸術活動が活発化し、活動者が増えている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から、岩手芸術祭の総合フェスティバルの一部を盛岡市以外の地域でも開催する地域連携イベントを実施しており、地域における文化芸術活動を支援しています。</li> <li>県内の主な公立文化施設における催事数は増加しているほか、「三陸国際芸術祭」や「まつりフェス！」など地域の文化芸術の活発な動きも見られます。</li> </ul> <p>○県内主要公立文化施設における催事数（件）</p> <table border="1" data-bbox="724 1249 1315 1323"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,280</td> <td>1,295</td> <td>1,316</td> <td>1,329</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	1,280	1,295	1,316	1,329
H27	H28	H29	H30						
1,280	1,295	1,316	1,329						
<p>③ 文化芸術団体と地域（地域住民）との交流が活発化し、地域とのつながりが深まっている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から、岩手芸術祭の総合フェスティバルの一部を盛岡市以外の地域でも開催する地域連携イベントを実施しており、文化芸術団体と市町村が連携した取組が進められています。</li> <li>平成29年度から岩手芸術祭と併せた芸術体験イベントを開催しており、文化芸術団体と地域住民との交流を支援しています。</li> </ul>								
<p>④ 文化芸術の発表及び鑑賞の場と機会が様々な世代の住民に与えられ、文化芸術を通じた地域振興が展開されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県の芸術活動の一大イベントである岩手芸術祭の来場者数は増加傾向にあります。また、岩手県障がい者文化芸術祭も平成29年度から開催期間を延長したことなどから来場者数が増加しています。</li> <li>「いわて若者文化祭」や「まつりフェス！」「いしがきMUSIC FESTIVAL」など、様々な分野で活動する若者が参加、発表するイベントなどが実施され、地域振興の取組も進められています。</li> </ul> <p>○岩手芸術祭の来場者数（人）</p> <table border="1" data-bbox="724 1935 1315 2009"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22,981</td> <td>22,775</td> <td>25,191</td> <td>26,506</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域連携事業を含み、芸術体験イベントを含まない。</p>	H27	H28	H29	H30	22,981	22,775	25,191	26,506
H27	H28	H29	H30						
22,981	22,775	25,191	26,506						

主な施策方向

(3) 豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援

5年で達成すべき目標と取組状況

5年で達成すべき目標	取組状況																														
<p>① 幼少期から優れた文化芸術を鑑賞・体験ができる機会が増えている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化庁及び青少年文化センターなどによる保育園、幼稚園、小中学校などへの芸術家の派遣や青少年劇場の実施などにより文化芸術鑑賞の機会を確保しています。</li> <li>中尊寺を会場に開催されているレクイエム・コンサートに併せて、平成29年度からウィーンフィルメンバーなどによる地域の児童生徒へのクリニックを実施するなど、優れた文化芸術を体験できる機会の創出に取り組んでいます。</li> </ul> <p>○文化庁及び青少年文化センター等の芸術事業実施学校等数（校、件）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芸術家の派遣事業</td> <td>2</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>巡回事業</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>青少年劇場本公演</td> <td>135</td> <td>134</td> <td>114</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>青少年劇場小公演</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>芸術家の派遣事業（震災分）（件）</td> <td>151</td> <td>104</td> <td>117</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table> <p>※芸術家の派遣事業（震災分）は校外も含む。</p>		H27	H28	H29	H30	芸術家の派遣事業	2	15	8	30	巡回事業	14	20	20	19	青少年劇場本公演	135	134	114	117	青少年劇場小公演	3	3	4	4	芸術家の派遣事業（震災分）（件）	151	104	117	97
	H27	H28	H29	H30																											
芸術家の派遣事業	2	15	8	30																											
巡回事業	14	20	20	19																											
青少年劇場本公演	135	134	114	117																											
青少年劇場小公演	3	3	4	4																											
芸術家の派遣事業（震災分）（件）	151	104	117	97																											
<p>② 学校における文化活動が活性化し、より高い評価を受けている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における文化活動については、合唱、吹奏楽、文芸、将棋、民俗芸能などの分野で全国的なコンクールなどに上位入賞するなど、高い評価を受けており、顕著な活躍を見せています。</li> </ul>																														
<p>③ 伝統文化の発表の場が確保され、後継者の育成に寄与している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民俗芸能フェスティバルの開催や、北海道・東北ブロック民俗芸能大会への団体の派遣などにより、伝統文化の発表の場を確保しているほか、県民俗芸能フェスティバルでは、高校生枠を増設するなど、若者の活躍の場を増やしています。</li> <li>岩手県文化振興基金では、平成27年度に「若手芸術家・郷土芸能後継者等育成事業」の助成メニューを創設し、後継者の育成を支援しています。</li> </ul>																														
<p>④ 新進・若手芸術家が育つとともに、その発表の場が確保され、活用されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>芥川賞の受賞や、国内外のピアノやバレエなどのコンクールでの活躍など、本県ゆかりの新進・若手の作家や芸術家が目覚ましい活躍を見せています。</li> <li>民間による新進若手のフェスティバルが開催されているほか、岩手県美術選奨被表彰者の作品を県立美術館で開催される「アートフェスタいわて」で展示するなど、発表の場の確保に努めています。</li> </ul>																														

<p>⑤ 県民の様々な世代において、平泉の文化遺産に対する理解と関心が深まっている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平泉文化フォーラムの開催や岩手県世界文化遺産関連ポータルサイトの整備などによる情報発信の取組を進めています。</li> <li>児童生徒を対象とした世界遺産出前授業の実施などにより、世界遺産の価値・理念や適切な保存管理に対する理解や関心を高める取組が進められています。</li> </ul> <p>○各種県民向けのイベントの参加者数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平泉文化フォーラム</td> <td>450</td> <td>400</td> <td>400</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>平泉授業の受講者数</td> <td>1,144</td> <td>1,349</td> <td>999</td> <td>1,283</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	平泉文化フォーラム	450	400	400	350	平泉授業の受講者数	1,144	1,349	999	1,283	
	H27	H28	H29	H30													
平泉文化フォーラム	450	400	400	350													
平泉授業の受講者数	1,144	1,349	999	1,283													
<p>⑥ 沿岸被災地において、民俗芸能活動、生活文化継承活動などが活発化し、文化芸術を通じた復旧・復興が進展している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災津波により被災した活動団体に対する支援が進み、活動環境が進展してきています。</li> <li>日本フィルハーモニー交響楽団や佐渡裕氏とスーパーキッズ・オーケストラによる訪問コンサート等が開催されるなど、引き続き、復興支援のための文化芸術活動が行われています。</li> </ul> <p>○県文化振興基金被災地備品整備事業実施団体数（（団体）累計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>87</td> <td>91</td> <td>92</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> <p>○県郷土芸能復興支援事業実施団体数（（団体）累計）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	87	91	92	92	H27	H28	H29	H30	20	22	22	24
H27	H28	H29	H30														
87	91	92	92														
H27	H28	H29	H30														
20	22	22	24														

主な施策方向

(4) 文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成

5年で達成すべき目標と取組状況

5年で達成すべき目標	取組状況															
<p>① 文化芸術活動に必要な支援が受けやすく、その支援が増えている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度に、芸術の鑑賞や活動についての地域の相談や情報発信の窓口として県内4広域圏に県文化芸術コーディネーターを設置しました。平成28年度からは、県北広域圏を二戸と久慈の2か所の体制とするなど相談体制の充実を図り、文化芸術活動の支援を行っています。</li> </ul> <p>○県文化芸術コーディネーターへの相談件数（件）</p> <table border="1" data-bbox="724 667 1315 741"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>280</td> <td>435</td> <td>402</td> <td>433</td> </tr> </tbody> </table> <p>※主な相談内容：活動の発表場所、活動団体の紹介依頼、イベント企画、助成金の相談など</p>	H27	H28	H29	H30	280	435	402	433							
H27	H28	H29	H30													
280	435	402	433													
<p>② 文化芸術活動への社会の理解が深まり、より参加しやすい状況となっている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業・事業所行動調査の結果をみると、「従業員が行う文化芸術活動への支援」を行っている事業所の割合が増加しています。</li> </ul> <p>○企業・事業所行動調査（県政策地域部が隔年実施）における「従業員が行う文化芸術活動への支援」の状況（%）</p> <table border="1" data-bbox="724 1077 1169 1151"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13.5%</td> <td>15.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※調査対象事業所数1,000件</p>	H28	H30	13.5%	15.7%											
H28	H30															
13.5%	15.7%															
<p>③ 地域の各団体等に、文化芸術活動情報が広く伝わっている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度から、文化芸術活動支援ネットワーク会議を県内6ヶ所で開催しており、文化芸術団体に加え、観光・教育など文化芸術団体以外の団体も参加し、情報共有が進められています。</li> <li>平成29年度から、岩手芸術祭の総合フェスティバルの一部を盛岡市以外の地域でも開催する地域連携イベントを実施しており、文化芸術団体と市町村が連携した取組が進められています。</li> </ul>															
<p>④ 多くの団体・活動者が各地域の文化芸術活動支援ネットワークに参画し、情報交換や協働が円滑に行われている</p>	<p>○文化芸術活動支援ネットワーク会議 参加者数及び参加団体数（人（延べ）、団体（延べ））</p> <table border="1" data-bbox="639 1632 1378 1742"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数（延べ）</td> <td>131</td> <td>144</td> <td>169</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>団体数（延べ）</td> <td>84</td> <td>95</td> <td>139</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	参加者数（延べ）	131	144	169	193	団体数（延べ）	84	95	139	118
	H27	H28	H29	H30												
参加者数（延べ）	131	144	169	193												
団体数（延べ）	84	95	139	118												
<p>⑤ 文化芸術以外の分野（観光、教育、福祉など）の団体・活動者との協力・協働による地域振興体制が確立されている</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望郷いわて国体・希望郷いわて大会、ジャポニスム2018をはじめ、観光・産業イベントなどでの文化芸術団体の活動や文化芸術施設相互の連携による事業が実施されています。</li> <li>企業メセナによる文化芸術団体等を対象とした助成事業や協賛等により、地域振興の取組の支援も行われています。</li> </ul>															



【参考 評価項目と参考指標等】

■主な施策方向1 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信

No.	評価項目	参考指標等																
1	岩手の文化芸術に関するホームページ、SNS、動画サイトなどが増え、あわせてフォロワーやアクセス数が増えているか	<p>○県ホームページ「いわての文化情報大事典」訪問者数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>360,839</td> <td>360,611</td> <td>398,181</td> <td>471,363</td> </tr> </tbody> </table> <p>○県ホームページ「いわての文化情報大事典」 Facebookフォロワー数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>84</td> <td>123</td> <td>183</td> <td>209</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	360,839	360,611	398,181	471,363	H27	H28	H29	H30	84	123	183	209
H27	H28	H29	H30															
360,839	360,611	398,181	471,363															
H27	H28	H29	H30															
84	123	183	209															
2	行政広報誌・生活情報誌などで、岩手の文化芸術情報が広く提供されているか	○県及び市町村広報誌における文化芸術情報の掲載状況 県広報誌：生活文化、県実施文化イベントの紹介 市町村広報誌：文化財・郷土料理紹介、文芸コーナー、人材バンク登録制度の周知、催事情報など																
3	文化芸術の映像記録が計画的に行われ、広く県民が活用できる状態にあるか	○「いわての文化情報大事典」に掲載されている映像記録 郷土芸能、伝統工芸、祭り ○インターネットでの映像記録の掲載状況 地域文化遺産ポータルサイト、無形文化遺産アーカイブス、文化遺産オンライン、YouTubeなど																
4	文化芸術が個別ではなく、他の文化芸術、景観などと一体的に情報提供されているか	○「いわての文化情報大事典」における掲載状況 伝統文化や生活文化、歴史文化、文化財など本県の文化全般を網羅し、一体的に情報提供																
5	平泉の文化遺産の構成資産などの文化財やそれらに込められた価値、理念について、市町村や関係団体等との連携及び協力により総合的に情報提供されているか	○県及び平泉町などのホームページによる情報発信 世界遺産の概要、構成資産の紹介、平泉の歴史、イベント情報などを総合的に情報提供																
6	生活文化分野における情報発信は、実践できるような紹介になっているか	○「いわての文化情報大事典」における掲載状況 生活文化情報紹介ページにおいて、郷土料理集のレシピ、民謡を掲載 ○その他 「食の匠」認定料理をホームページで紹介、食の匠のPR動画など（多言語）の作成																
7	世界文化遺産登録、新規文化財指定件数などが増えているか	○世界文化遺産登録及び文化財指定等の件数 世界文化遺産登録：2件（H23、H27に各1件） 県文化財指定件数（件）	H27	H28	H29	H30	380	385	391	394								
H27	H28	H29	H30															
380	385	391	394															

## ■主な施策方向2 文化芸術と県民との交流支援体制の整備

No.	評価項目	参考指標等																														
1	各広域振興圏の県文化芸術コーディネーターの活動実績が増えているか	<p>○県文化芸術コーディネーターへの相談件数（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>280</td> <td>435</td> <td>402</td> <td>433</td> </tr> </tbody> </table> <p>※主な相談内容：活動の発表場所、活動団体の紹介依頼、イベント企画、助成金の相談など</p>		H27	H28	H29	H30		280	435	402	433																				
	H27	H28	H29	H30																												
	280	435	402	433																												
2	文化芸術の催事数が増えているか	<p>○県内主要公立文化施設における催事数（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>1,280</td> <td>1,295</td> <td>1,316</td> <td>1,329</td> </tr> </tbody> </table> <p>○県立文化施設における催事数</p> <p>県立博物館（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>212</td> <td>284</td> <td>273</td> <td>316</td> </tr> </tbody> </table> <p>県立美術館（件）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>137</td> <td>152</td> <td>163</td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30		1,280	1,295	1,316	1,329		H27	H28	H29	H30		212	284	273	316		H27	H28	H29	H30		137	152	163	170
	H27	H28	H29	H30																												
	1,280	1,295	1,316	1,329																												
	H27	H28	H29	H30																												
	212	284	273	316																												
	H27	H28	H29	H30																												
	137	152	163	170																												
3	各地域の文化芸術活動への参加者数・文化芸術活動団体数は増えているか	<p>○岩手芸術祭の来場者数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>22,981</td> <td>22,775</td> <td>25,191</td> <td>26,506</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域連携事業を含み、芸術体験イベントを含まない。</p> <p>○岩手県障がい者文化芸術祭の出展数（点）及び来場者数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出展数</td> <td>354</td> <td>301</td> <td>324</td> <td>326</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>3,680</td> <td>3,600</td> <td>11,842</td> <td>11,719</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30		22,981	22,775	25,191	26,506		H27	H28	H29	H30	出展数	354	301	324	326	来場者数	3,680	3,600	11,842	11,719					
	H27	H28	H29	H30																												
	22,981	22,775	25,191	26,506																												
	H27	H28	H29	H30																												
出展数	354	301	324	326																												
来場者数	3,680	3,600	11,842	11,719																												
4	各地域において、文化芸術を核とした地域振興体制ができているか	<p>○県文化芸術コーディネーター委嘱団体</p> <p>県央：NPO法人いわてアートサポートセンター          県南：NPO法人芸術工房          沿岸：いわて文化支援ネットワーク          県北（久慈）：NPO法人やませデザイン会議          県北（二戸）：二戸市芸術文化協会</p> <p>○県文化芸術コーディネーターへの相談件数（件）（再掲）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>280</td> <td>435</td> <td>402</td> <td>433</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30		280	435	402	433																				
	H27	H28	H29	H30																												
	280	435	402	433																												
5	若者等が日頃培った文化芸術を発表する機会や活躍の場が増えているか	<p>○若者が参加、発表する主なイベント</p> <p>いわて若者文化祭          いしがきMUSIC FESTIVAL、いわてヤングフェスティバル、KESEN ROCK FESTIVAL、ハーモニーフェス、CASSIOPEIA CREW FESTIVAL、まつりフェス！など</p>																														
6	各地域において、アートマネジメント力向上に向けた取組（研修会の開催やアートマネージャー育成事業など）が行われているか	<p>○アートマネジメント研修開催状況</p> <p>出席者数（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>43</td> <td>32</td> <td>42</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30		43	32	42	55																				
	H27	H28	H29	H30																												
	43	32	42	55																												

■主な施策方向3 豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援

No.	評価項目	参考指標等																														
1	公共的支援資金の活用が増えているか	○県文化振興基金の助成件数（件、千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>30</td> <td>39</td> <td>24</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>14,829</td> <td>13,003</td> <td>7,407</td> <td>12,288</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	助成件数	30	39	24	33	助成額	14,829	13,003	7,407	12,288															
	H27	H28	H29	H30																												
助成件数	30	39	24	33																												
助成額	14,829	13,003	7,407	12,288																												
2	学校教育における文化芸術鑑賞の機会が増えているか	○文化庁及び青少年文化センター等の芸術事業実施学校等数（校、件） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芸術家の派遣事業</td> <td>2</td> <td>15</td> <td>8</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>巡回事業</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>青少年劇場本公演</td> <td>135</td> <td>134</td> <td>114</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>青少年劇場小公演</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>芸術家の派遣事業（震災分）（件）</td> <td>151</td> <td>104</td> <td>117</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table> <p>※芸術家の派遣事業（震災分）は校外も含む。</p>		H27	H28	H29	H30	芸術家の派遣事業	2	15	8	30	巡回事業	14	20	20	19	青少年劇場本公演	135	134	114	117	青少年劇場小公演	3	3	4	4	芸術家の派遣事業（震災分）（件）	151	104	117	97
	H27	H28	H29	H30																												
芸術家の派遣事業	2	15	8	30																												
巡回事業	14	20	20	19																												
青少年劇場本公演	135	134	114	117																												
青少年劇場小公演	3	3	4	4																												
芸術家の派遣事業（震災分）（件）	151	104	117	97																												
3	新進・若手芸術家が育ち、県内外で新たに活動している者が現れているか	○県高等学校文化連盟セミナーサポート開催部門数（部門） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>○県文化振興基金助成事業「いわての芸術家等派遣事業」派遣学校数（校）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>9</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30		17	17	17	17		H27	H28	H29	H30		9	12	9	10										
	H27	H28	H29	H30																												
	17	17	17	17																												
	H27	H28	H29	H30																												
	9	12	9	10																												
4	地理的条件などによる不利益を解消する事業が展開され、鑑賞者数が増えているか	○「青少年劇場」のうち、へき地指定3級以上の学校における鑑賞者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※対象学校数</td> <td>7校</td> <td>5校</td> <td>5校</td> <td>4校</td> </tr> <tr> <td>青少年劇場本公演</td> <td>7校 76人</td> <td>5校 42人</td> <td>4校 38人</td> <td>4校 31人</td> </tr> <tr> <td>青少年劇場小公演</td> <td>1校 8人</td> <td>0校</td> <td>1校 2人</td> <td>2校 17人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3級以上の学校数</p>		H27	H28	H29	H30	※対象学校数	7校	5校	5校	4校	青少年劇場本公演	7校 76人	5校 42人	4校 38人	4校 31人	青少年劇場小公演	1校 8人	0校	1校 2人	2校 17人										
	H27	H28	H29	H30																												
※対象学校数	7校	5校	5校	4校																												
青少年劇場本公演	7校 76人	5校 42人	4校 38人	4校 31人																												
青少年劇場小公演	1校 8人	0校	1校 2人	2校 17人																												
5	学校教育において地域と連携した伝統文化への取組が強化されるとともに、活性化しているか	○伝統芸能の取組を実施している学校割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>242校（72.9%）</td> <td>250校（77.2%）</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>62校（37.8%）</td> <td>62校（38.3%）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県教育課程編成・実施状況調査（H30は調査なし、（H29は県調査））</p>		H28	H29	小学校	242校（72.9%）	250校（77.2%）	中学校	62校（37.8%）	62校（38.3%）																					
	H28	H29																														
小学校	242校（72.9%）	250校（77.2%）																														
中学校	62校（37.8%）	62校（38.3%）																														
6	地域の伝承活動を発表する機会が増えているか	○県民俗芸能フェスティバル出演団体数及び鑑賞者数（団体、人） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体数</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>鑑賞者数</td> <td>1,000</td> <td>865</td> <td>700</td> <td>980</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県民俗芸能団体協議会からは、震災以降、沿岸被災地の民俗芸能団体が県内外で発表する機会が増えているとの声</p>		H27	H28	H29	H30	団体数	6	7	6	8	鑑賞者数	1,000	865	700	980															
	H27	H28	H29	H30																												
団体数	6	7	6	8																												
鑑賞者数	1,000	865	700	980																												

No.	評価項目	参考指標等																
7	平泉の文化遺産に対する県民等の理解と関心が深まり、フォーラムなどの参加者数が増えているか	○各種県民向けのイベントの参加者数（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平泉文化フォーラム</td> <td>450</td> <td>400</td> <td>400</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>平泉授業の受講者数</td> <td>1,144</td> <td>1,349</td> <td>999</td> <td>1,283</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	平泉文化フォーラム	450	400	400	350	平泉授業の受講者数	1,144	1,349	999	1,283	
	H27	H28	H29	H30														
平泉文化フォーラム	450	400	400	350														
平泉授業の受講者数	1,144	1,349	999	1,283														
8	沿岸被災地において、活動を再開している文化芸術団体や活動者は増えているか	○県文化振興基金被災地備品整備事業実施団体数（（団体）累計） <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>87</td> <td>91</td> <td>92</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> ○県郷土芸能復興支援事業実施団体数（（団体）累計） <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	87	91	92	92	H27	H28	H29	H30	20	22	22	24
H27	H28	H29	H30															
87	91	92	92															
H27	H28	H29	H30															
20	22	22	24															
9	学校教育や地域活動の中で、地域の景観への愛着や誇りを育むための取組・活動が行われているか	○景観学習実施学校数（（校）累計） <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>23</td> <td>31</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	22	23	31	45								
H27	H28	H29	H30															
22	23	31	45															

#### ■主な施策方向4 文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成

No.	評価項目	参考指標等															
1	公共的支援資金の活用が増えているか（再掲）	○県文化振興基金の助成件数（件、千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td> <td>30</td> <td>39</td> <td>24</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>14,829</td> <td>13,003</td> <td>7,407</td> <td>12,288</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	助成件数	30	39	24	33	助成額	14,829	13,003	7,407	12,288
	H27	H28	H29	H30													
助成件数	30	39	24	33													
助成額	14,829	13,003	7,407	12,288													
1	文化芸術活動に対する支援ネットワークが各地域できているか	○文化芸術活動支援ネットワーク会議の開催回数（回） <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> ※県内6箇所各2回開催	H27	H28	H29	H30	12	12	12	12							
H27	H28	H29	H30														
12	12	12	12														
2	各地域の文化芸術活動支援ネットワークに参画している団体数は増えているか	○文化芸術活動支援ネットワーク会議 参加者数及び参加団体数（人（延べ）、団体（延べ）） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数（延べ）</td> <td>131</td> <td>144</td> <td>169</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>団体数（延べ）</td> <td>84</td> <td>95</td> <td>139</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H28	H29	H30	参加者数（延べ）	131	144	169	193	団体数（延べ）	84	95	139	118
	H27	H28	H29	H30													
参加者数（延べ）	131	144	169	193													
団体数（延べ）	84	95	139	118													
3	文化芸術団体と他の分野の団体による協働が行われているか	○観光・産業イベント等における文化芸術団体の活用状況 希望郷いわて国体・希望郷いわて大会、ジャポニスム2018 等															
4	文化芸術施設相互の連絡調整が強化され、より効果的な施設活用ができているか	○文化芸術施設の連携状況 「ざ・CLASSIC」公演（岩手県民会館（盛岡市）、釜石市民ホールTETTO（釜石市）の連携） 「地域の文化・芸術活動助成事業 連携プログラム」（宮古市民文化会館（宮古市）、森のアリーナ（岩手町））等															

No.	評価項目	参考指標等								
5	NPO法人等、文化芸術の支援を行う団体が増えているか	<p>○県内に主たる事務所を置く「学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動」を行うNPO法人数及びその活動状況（団体）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>241</td> <td>251</td> <td>249</td> <td>249</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	241	251	249	249
H27	H28	H29	H30							
241	251	249	249							
6	文化芸術活動への企業メセナが増えているか	<p>○企業メセナによる文化芸術団体等を対象とした助成事業や協賛等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アサヒグループコミュニティ助成事業「被災地の郷土芸能活動支援」</li> <li>・ サントリーホールディングス等「佐渡裕&amp;SKO『こころのビタミンプロジェクト in 東北』」</li> <li>・ NEXCO東日本「中尊寺レクイエム・コンサート」</li> <li>・ 豊田自動織機等「国際音楽祭NIPPONチャリティ・コンサート（2017・久慈）」</li> <li>・ トヨタ自動車「トヨタ・マスター・プレイヤーズ、ウィーン（2015、2016・盛岡）」等</li> <li>・ メトロポリタン盛岡「いわてJAZZ」等</li> </ul>								
7	文化芸術活動への理解が深まり、雇用者等への勤務上の配慮が増えているか	<p>○企業・事業所行動調査（県政策地域部が隔年実施）における「従業員が行う文化芸術活動への支援」の状況（%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13.5%</td> <td>15.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※調査対象事業所数1,000件</p>	H28	H30	13.5%	15.7%				
H28	H30									
13.5%	15.7%									
8	行政機関、住民、団体等が協働し、地域住民主体の景観形成・まちづくり活動が行われているか	<p>○景観づくりに取り組む地区数（地区（累計））</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37</td> <td>37</td> <td>42</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	37	37	42	45
H27	H28	H29	H30							
37	37	42	45							

## 第26回岩手県文化芸術振興審議会における委員からの主な意見と対応方向

項目	意見	対応方向
総論 方向性 その他	県民にいかにして県の文化芸術の方向性を共有していただくかということが大事。文化芸術がこういう方向性になるのだという、実りあって、豊かなものにする形で見せる方法でやったほうがいいのではないか。	指針冊子の作成、配布や公表の仕方などを検討していきます。
	文化の面でも、スポーツの分野で言えばオリンピック、国体への出場とか、そういう誰から見てもある程度やっていることがわかるような岩手ならではの先端的な取組が必要。	「基本的な施策」の一つに「岩手の特徴を生かした文化芸術の振興」の項を設け、取組を検討していきます。
	今回の文化芸術振興指針の改訂については、文化芸術基本法の考え方をきちんと反映させなければいけない。国から示された考え方にもどのように対応して指針をつくるのかというところを整理する必要がある。	文化芸術基本法の趣旨を踏まえ、指針の名称変更や、基本理念の追加を行うほか、基本的な施策の一つに「岩手の特徴を生かした文化芸術の振興」を設けるなどの対応を行います。
	文化芸術基本法の趣旨を踏まえ、日常的に様々な分野が連携して取り組んでいくことが重要。	
	県外で活躍されている岩手県出身の方など、少し外部の目線を持った方の意見も聞いた方が良い。	岩手県文化芸術創造アドバイザー（大友啓史映画監督ほか）からご意見を伺っているところです。
	審議会以外にも、課題ごとにより少ない人数で話し合っていくということも必要ではないか。	地域ごとに意見交換会を開催するほか、文化芸術団体や障がい者芸術関係者等とも意見交換を行っていきます。
	文化芸術の範囲が広いので、利用と、県民の芸術文化活動のジャンルに分けるほか、芸術文化活動も、伝承文化系と創造文化といった整理をし、映画や演劇といった岩手の特色となる文化はポイントを置いてアピールするといいいのではないか。	これまでの「主な施策方向」を「基本的な施策」として再編成するほか、新たな項目として「重点的取組事項」を設けるなど、県民にとってわかりやすい計画となるよう検討していきます。
	限りある予算の中では、効果的な方法が求められる。例えば、日本のトップクラスになるくらいの取組をオール・ブリュットでやっていくなど、尖った取組ができればいいのではないか。	
社会経済情勢等 の変化	文化芸術の鑑賞参加機会の充実のみならず、文化芸術の振興と発信についても記載すべき。	「施策の取組状況」の中で内容を記載していきます。
	三陸国際芸術祭は観光活用で重要な取組であり、きちんと記載すべき。	「社会経済情勢等の変化」の「東日本大震災津波からの復興の進展」に記載を追加します。

○以下、個別の施策内容等へのご意見については、今後の改定作業の中で指針への反映を検討していきます。

項目	意見
民俗芸能	<p>伝統の継承者の育成と考えるならば、学校教育と伝承団体、そして地域の結びつきというのが不可欠。</p> <p>民俗芸能の文化を把握することが重要であり、市町村単位の取組を県が促進する、あるいは対策に盛り込むことが必要ではないか。</p> <p>郷土芸能に学校として取り組んでいる団体も少なからずある。地元との連携で、学校側の意見を取りまとめると継続発展性の必要なものが出てくるのではないか。</p> <p>「文化復興サミット」など、民俗芸能の伝承など懸案となっていることに関しモデル事例を集め、県民の方たちにも共有して、鼓舞していくような場があればいい。</p>
岩手芸術祭	<p>岩手芸術祭も高齢化が目立っている。もっと若い人たちが参加できるような芸術祭として方向転換、大きく変える必要があるのではないか。</p>
障がい者芸術	<p>障がい者の芸術活動支援について、作品を社会と共有することを望んでいない方というのは少なからずいらっしゃる。作者個々の価値観を丁寧に酌み上げるという姿勢が明確に盛り込まれていることが必要。</p> <p>現場における専門性や人的資源、資金的な不足といった課題点にかみ合うような対策を講じていくということが必要。</p> <p>視線入力技術を用いた鑑賞や創造へのアクセシビリティについて、何かしら文化行政の方から後押ししていくことができないものか。</p> <p>岩手県の自然豊かなところで障がい者の芸術活動をいろんな形で活発化させていくこと、あるいは、そういう人たちを受け入れる場面、場所をつくり上げていくことに重点的に施策を講じるべき。</p> <p>障がい者芸術の推進には、専門家による身体機能面やメンタルへのフォローが必要。</p>
情報発信	<p>ホームページについて、日々情報更新をお願いしたい。</p>
活動支援	<p>地域には、大きい催し物をやっている若者の団体がたくさんある。もっと大きくしたいけれども、補助金の使い方とか申請の仕方がわからないという声が多く聞こえてくる。そういう団体の支援を、文化芸術コーディネーター等も通して実施して欲しい。</p> <p>文化芸術団体の活発化のためにも若者と文化芸術団体とのつながりをつなげる仕組みが必要か。</p>
人材育成	<p>大学ではアートコーディネートや文化芸術活動そのものを行うことのできる人材育成に取り組んでいる。そういった人材が他県に流れていくということも起きているため、県と連携して地元を引き留めたい。</p> <p>県全体の問題として美術館、博物館、公共施設のスムーズな世代がわり、引き継ぎということも項目の中に入れて検討いただきたい。</p>
施策の評価	<p>新しい課題が出てきている。現行の指針の中での評価項目に掲げられていない場合、重要な課題は、やはり新しい評価項目としてランクアップさせるというような形をとるべきではないか。</p>

現行指針と新指針の比較表（概要）

(★)「文化芸術推進基本計画」の趣旨（観光やまちづくり等の各関連分野における施策との有機的な連携等）を踏まえた主な項目

現行の構成 [旧]	新指針の構成 [新]	備考	
<b>I 岩手県文化芸術振興指針の趣旨等</b> 1 指針改訂の趣旨等(策定の目的、改訂の経緯と趣旨) 2 対象とする文化芸術の範囲 3 指針の位置付け  4 指針の目標設定期間 5 文化芸術振興の基本理念と方策	<b>I 岩手県文化芸術推進指針の趣旨等</b> 1 指針策定の趣旨等 2 対象とする文化芸術の範囲 3 指針の位置付け  4 指針の期間	国において「文化芸術推進基本計画」が策定されたことを踏まえ、 <b>指針の名称を変更(★)</b>  文化芸術基本法及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（以下「障害者文化芸術推進法」という。）を根拠とする地方自治体の計画となるものであることを記載 <b>令和2年度～令和6年度の5年間</b>	
	<b>II 岩手の文化芸術を取りまく情勢と現状認識</b> 1 社会経済情勢等の変化 2 県や国の動き 3 施策の取組状況 4 文化芸術に関する県民意識 5 関係団体等の現況（問題意識）	<b>【新規】大きな動きがあったことなどから、新たに項目を設けて記載</b> 少子高齢化の進行、東日本大震災津波からの復興の進展、文化芸術への関心の高まり、世界遺産登録の取組の進展 文化スポーツ部の新設、いわて県民計画策定、文化芸術基本法の成立、障害者文化芸術推進法の成立 現行指針の取組状況を記載 希望郷いわてモニター調査（7月実施）結果をもとに記載 関係団体等との意見交換（9月実施）をもとに記載	
<b>II 岩手の文化芸術の特徴と振興の視点</b>		概ね条例前文をそのまま引用している部分であることから記載しない	
<b>III 各分野の目指すべき姿と課題の解決</b>  1 芸術・芸能分野 2 伝統文化分野 3 生活文化分野 4 景観	<b>III 基本的方向性</b> 1 基本目標 2 基本理念 3 各分野における目指す姿	「1 基本目標」、「2 基本理念」、「3 各分野における目指す姿」を記載 「基本目標」を記載 文化芸術基本法の理念を踏まえて、修正、追加、文言整理 「芸術・芸能」、「伝統文化」、「生活文化」の各分野における目指す姿を記載（「景観」については、岩手県景観条例、岩手県景観計画で対応していることから記載しない）	
<b>IV 文化芸術の振興に向けての主な施策方向</b> 1 文化芸術の一層の振興を図るためのポイント 2 主な施策の方向 (1) 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 (2) 文化芸術と県民との交流支援体制の整備 (3) 豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援 (4) 文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成	<b>IV 具体的施策</b> 1 基本的な施策 (1) 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興 (2) 県民が等しく文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境整備 (3) 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信 (4) 文化芸術を総合的に支援する体制の構築  2 重点的取組事項 (1) 世界遺産の登録と活用推進 (2) 障がい者芸術活動の支援 (3) 民俗芸能の保存・伝承の支援 (4) 岩手県版アーツカウンシルの構築 (5) 岩手の特徴を生かした文化芸術交流の推進  3 各主体に期待する役割	「1 基本的な施策」、「2 重点的取組事項」の項目ごとに整理し、内容を記載  <b>【新規】新たに項目を設け、文学、合唱・箏曲、民謡、世界遺産、民俗芸能、マンガ・妖怪文化等をまとめて記載(★)</b>	<b>いわて県民計画 (政策分野・プロジェクト)</b> (1)健康・余暇 (3)教育 (4)居住環境・コミュニティ (6)仕事・収入(7)歴史・文化  (1)健康・余暇 (3)教育 (4)居住環境・コミュニティ  (1)健康・余暇(7)歴史・文化 (4)居住環境・コミュニティ  (3)教育 文化・スポーツレガシーP  (7)歴史・文化  (1)健康・余暇 (7)歴史・文化 文化・スポーツレガシーP (4)居住環境・コミュニティ
<b>V 5年後の姿と実施効果の評価</b> 1 5年後の姿 2 実施効果の評価	<b>V 施策の評価</b>	審議会などでの評価方法について記載	





## 現行指針と新指針の比較表

現行の構成【旧】	新指針の構成【新】	備考
<b>I 岩手県文化芸術振興指針の趣旨等</b>	<b>I 岩手県文化芸術推進指針の趣旨等</b>	国において「文化芸術推進基本計画」が策定されたことを踏まえ、指針の名称を変更
<b>1 指針改訂の趣旨等（策定の目的、改訂の経緯と趣旨）</b> 県では、一人ひとりが豊かな文化芸術とともに生きる地域社会の形成を目指し、平成20年3月に岩手県文化芸術振興基本条例（平成20年岩手県条例第5号）を制定しました。 この条例制定を受けて、同年12月、文化芸術振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向等を定めるため、岩手県文化芸術振興指針を新たに策定し、文化芸術団体はもとより、県民、民間団体・企業、市町村等の皆さんとともに、様々な文化芸術施策に取り組んできたところです。（後略）	<b>1 指針策定の趣旨等</b> 県では、一人ひとりが豊かな文化芸術とともに生きる地域社会の形成を目指し、平成20年3月に岩手県文化芸術振興基本条例（平成20年岩手県条例第5号）を制定しました。 この条例制定を受けて、同年12月、文化芸術振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向等を定めるため、岩手県文化芸術振興指針を策定しました。 平成27年3月には、第2期の指針を策定し、文化芸術団体はもとより、県民、民間団体・企業、市町村等の皆さんとともに、様々な文化芸術施策に取り組んできたところです。（中略）	時点修正
<b>（1）指針策定の目的</b> （前略） 岩手の文化芸術の持つ力や果たす役割を改めて見つめ直し、その振興を図っていくためのグランドデザインを示す方策として策定されたものが岩手県文化芸術振興指針です。		内容が前段の「1 指針策定の趣旨等」に包含されることから記載しない
<b>（2）指針改訂の経緯と趣旨</b> 岩手県文化芸術振興指針は平成20年12月に策定されたものですが、指針に定める目標設定期間（平成21年からの5年間）が終了したことに伴い、当該目標設定期間の施策の検証を行い、人口減少などこれまでの社会経済情勢等の変化を踏まえ、次の目標期間における岩手県文化芸術振興の施策方向を定めることが必要となります。 また、指針の改訂に係る基本的な考え方は、下記のとおりとなります。	このため、 <u>第2期の指針の期間の終了に伴い</u> 、これまでの施策の検証を行うとともに、社会経済情勢の変化等を踏まえ、本県の文化芸術の一層の推進を図るため、新たに岩手県文化芸術推進指針（以下「指針」という。）を策定するものです。	時点修正
<b>ア 主な取組成果と課題を踏まえた改訂</b> （施策の実施効果を検証し、主な取組成果と課題を記載） <b>イ 指針策定後に生じた社会経済情勢等の変化や県の施策等の反映</b> （東日本大震災津波の影響、平泉の世界文化遺産登録の効果、NHKドラマ「あまちゃん」の放送とその情報発信力、国際リニアコライダーの実現に向けた取組、「希望郷いわて国体」及び「希望郷いわて大会」の開催決定について記載） <b>ウ 岩手県文化芸術振興審議会と県民意見の反映</b> （岩手県文化芸術振興審議会、市町村、文化芸術団体、県民等からの意見の反映方法を記載）		新たに章を設け「II 岩手の文化芸術を取りまく情勢と現状認識」の中に、それぞれ項目を立てて記載。
<b>2 対象とする文化芸術の範囲</b> <b>【芸術・芸能】</b> 文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術）その他の芸術及び歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）  <b>【伝統文化】</b> 文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術  <b>【生活文化】</b> 茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化	<b>2 対象とする文化芸術の範囲</b> <b>【芸術・芸能】</b> 文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術）その他の芸術及び歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）  <b>【伝統文化】</b> 文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術  <b>【生活文化】</b> 茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化	修正無し
<b>3 指針の位置付け</b> （前略） <u>文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、県は条例により指針を定めることとされています。指針には、総合的・長期的な目標や施策の方向について記述することになっています。したがって、条例で定めた目的を目指し、県が行う取組の方向を定めるものです。</u> （後略）	<b>3 指針の位置付け</b> <u>この指針は、いわて県民計画（2019～2028）に掲げる「希望郷いわて」の実現に向け、文化芸術の推進に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向等を定めたものです。</u> <u>また、文化芸術基本法に規定する地方文化芸術推進基本計画及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に規定する地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画となるものです。</u>	いわて県民計画（2019～2028）の文化芸術施策の方向等を定めるもの 文化芸術基本法及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律を根拠とする地方自治体の計画となるものであることを記載
<b>4 指針の目標設定期間</b> 指針の目標設定期間を5年としています。	<b>4 指針の期間</b> この指針の期間は令和2年度から令和6年度までの5年間とします。	時点修正

現行の構成 [旧]	新指針の構成[新]	備考
<p>5 文化芸術振興の基本理念と方策</p> <p>(1) 県民一人ひとりの自主性・創造性の尊重</p> <p>(2) 県民が等しく鑑賞・参加・創造できる環境の整備</p> <p>(3) 県民の共通財産としての将来への継承</p> <p>(4) 文化芸術による県内外の地域間交流の推進</p> <p>(5) 県民、民間団体等、市町村、県の役割理解と協働</p> <p>(6) 文化芸術活動者や県民の意見の反映</p>		<p>「Ⅲ 基本的方向性」の「2 基本理念」に移動して記載</p>
	<p><b>Ⅱ 岩手の文化芸術を取りまく情勢と現状認識</b></p>	<p>新たに章を設け改訂の経緯等を記載</p>
	<p><b>1 社会経済情勢等の変化</b></p> <p>(1) 人口の減少と少子高齢化の急速な進行</p> <p>(2) 東日本大震災津波からの復興の進展</p> <p>(3) 文化芸術への関心の高まり</p> <p>(4) 世界遺産登録等の取組の進展</p> <p><b>2 県や国の動き</b></p> <p>(1) 文化スポーツ部の新設</p> <p>(2) いわて県民計画(2019～2028)の策定</p> <p>(3) 文化芸術基本法の成立</p> <p>(4) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の成立</p>	<p>大きな動きがあったことなどから、新たに項目を設け社会経済情勢等の変化、県や国の動きを記載</p>
	<p><b>3 施策の取組状況</b></p>	<p>現行指針の取組状況を記載</p>
	<p><b>4 文化芸術に関する県民意識</b></p>	<p>希望郷いわてモニター調査(7月実施)結果をもとに記載</p>
	<p><b>5 関係団体等の現況(問題意識)</b></p>	<p>関係団体等との意見交換(9月実施)をもとに記載</p>
<p><b>Ⅱ 岩手の文化芸術の特徴と振興の視点</b></p> <p>岩手の文化芸術の基本的な特徴と振興の視点については、条例の前文に掲げられています。この前文では次のように述べています。</p> <p>1 文化芸術の力</p> <p>2 豊かな自然に育まれた岩手の文化芸術</p> <p>3 尊い支え合いの文化の伝承</p> <p>4 進取の精神による新たな文化芸術の振興</p> <p>5 一人ひとりが豊かな文化芸術とともに生きる地域社会の実現</p>		<p>概ね条例前文をそのまま引用している部分であることから記載しない</p>
<p><b>Ⅲ 各分野の目指すべき姿と課題の解決</b></p>	<p><b>Ⅲ 基本的方向性</b></p>	<p>「1 基本目標」、「2 基本理念」、「3 各分野における目指す姿」を記載</p>
	<p><b>1 基本目標</b></p> <p>○○○○○○○○○○○○</p>	<p>基本目標を記載</p>
	<p><b>2 基本理念</b></p> <p>(1) 県民一人ひとりの自主性・創造性の尊重</p> <p>(2) 県民がその年齢、障がいの有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく鑑賞・参加・創造できる環境の整備</p> <p>(3) 県民の共通財産としての将来世代への継承</p> <p>(4) 文化芸術を通じた県内外の地域間交流の積極的な推進</p> <p>(5) 県民、民間団体等、市町村、県の役割への理解と協働</p> <p>(6) 文化芸術活動を行う個人や団体、県民の意見の反映</p> <p>(7) 文化芸術の固有の意義と価値の尊重、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等との連携への配慮</p>	<p>文化芸術基本法の理念を踏まえて、修正、追加、文言整理</p>

現行の構成 [旧]	新指針の構成 [新]	備考
	3 各分野における目指す姿	
1 芸術・芸能分野	(1) 芸術・芸能	
(1) 主な現状と課題		「IV 具体的施策」の章の中で「1 基本的な施策」、「2 重点的取組事項」の項目ごとに整理し、内容を記載
(2) 目指すべき理想の姿 <p>県民の日常の暮らしの中に、地域の芸術・芸能情報が満ち溢れ、誇りとなっているほか、無理のない負担で鑑賞できている。また、情報を容易に入手することができ、希望すれば、芸術・芸能活動を始めすることができる環境にある。</p> <p>県民が、優れた数多くの芸術・芸能に触れる機会が確保されている。また、さまざまな希望に応じ、優れた芸術・芸能鑑賞の紹介、橋渡し、アドバイスなどが行われ、気軽に利用できている。</p> <p>芸術・芸能活動を行う非営利団体等の活動に対し、幅広い人的・物的支援ネットワークが構築され、団体の活発な活動につながっている。また、その活動成果を発表できる機会が整備され、広くその活動が知られている。</p> <p>幼少期から優れた文化芸術に触れる機会があるとともに、創造性と個性が生まれ、岩手の文化芸術の次代を担う人材が育っている。また、新たに活動を行う芸術・芸能の選択肢（分野・種類）が数多く設けられている。</p> <p>芸術・芸能を地域振興の核としようとする地域において、活動者、県民、行政、文化施設等が一体となった取組が展開されるとともに、メディア芸術等の発信力を生かした取組が地域活性化の成果を上げている。</p> <p>沿岸被災地において、芸術・芸能の再開と活性化が見られ、文化芸術を通じた地域振興が行われている。</p>	<p>① 県民の日常の暮らしの中に、地域の芸術・芸能情報が満ち溢れ、誇りとなっているほか、無理のない負担で鑑賞できている。また、情報を容易に入手することができ、希望すれば、芸術・芸能活動を始めすることができる環境にある。</p> <p>② 県民が、優れた数多くの芸術・芸能に触れる機会が確保されている。また、さまざまな希望に応じ、優れた芸術・芸能鑑賞の紹介、橋渡し、アドバイスなどが行われ、気軽に利用できている。</p> <p>③ 芸術・芸能活動を行う非営利団体等の活動に対し、幅広い人的・物的支援ネットワークが構築され、団体の活発な活動につながっている。また、その活動成果を発表できる機会が整備され、広くその活動が知られている。</p> <p>④ 幼少期から優れた文化芸術に触れる機会があるとともに、創造性と個性が生まれ、岩手の文化芸術の次代を担う人材が育っている。また、新たに活動を行う芸術・芸能の選択肢（分野・種類）が数多く設けられている。</p> <p>⑤ 芸術・芸能を地域振興の核としようとする地域において、活動者、県民、行政、文化施設等が一体となった取組が展開されるとともに、メディア芸術等の発信力を生かした取組が地域活性化の成果を上げている。</p> <p>⑥ 沿岸被災地において、芸術・芸能の再開と活性化が見られ、文化芸術を通じた地域振興が行われている。</p>	「III 基本的方向性」の章のなかで、「1 基本目標」「2 基本理念」「3 各分野における目指す姿」として記載
(3) 5年で達成すべき目標とその対策		「IV 具体的施策」の章の中で「1 基本的な施策」、「2 重点的取組事項」の項目ごとに整理し、内容を記載
2 伝統文化分野	(2) 伝統文化	
(1) 主な現状と課題		「IV 具体的施策」の章の中で「1 基本的な施策」、「2 重点的取組事項」の項目ごとに整理し、内容を記載
(2) 目指すべき理想の姿 <p>県民が日々の暮らしの中で地域の伝統文化を実感でき、日常生活の一部として民俗芸能活動や文化財保護活動等の伝統文化活動に参加している。また、地域外に対して、地域の伝統文化の魅力が発信されている。</p> <p>地域の宝として文化財や民俗芸能及び年中行事が地域住民に理解され、地域全体のものとして位置付けられている。また、学校、団体、企業、行政等がこれらの活動を理解し、活動支援や参加への配慮がなされ、十分な活動が行われている。</p> <p>活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、地域の中において発表・交流の場があり、地域に根ざした活動が展開されている。また、希望すれば、地域外で発表する機会が確保され、活動の活性化につながっている。</p> <p>全ての無形文化財の映像等の記録が整備され、伝統文化の発信や優れた技の伝承等に活用されている。</p> <p>沿岸被災地において、民俗芸能などの伝統文化の復旧・再開が見られ、文化芸術を通じた地域振興が行われている。</p>	<p>① 県民が日々の暮らしの中で地域の伝統文化を実感でき、日常生活の一部として民俗芸能活動や文化財保護活動等の伝統文化活動に参加している。また、地域外に対して、地域の伝統文化の魅力が発信されている。</p> <p>② 地域の宝として文化財や民俗芸能及び年中行事が地域住民に理解され、地域全体のものとして位置付けられている。また、学校、団体、企業、行政等がこれらの活動を理解し、活動支援や参加への配慮がなされ、十分な活動が行われている。</p> <p>③ 活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、地域の中において発表・交流の場があり、地域に根ざした活動が展開されている。また、希望すれば、地域外で発表する機会が確保され、活動の活性化につながっている。</p> <p>④ 全ての無形文化財の映像等の記録が整備され、伝統文化の発信や優れた技の伝承等に活用されている。</p> <p>⑤ 沿岸被災地において、民俗芸能などの伝統文化の復旧・再開が見られ、文化芸術を通じた地域振興が行われている。</p>	「III 基本的方向性」の章のなかで、「1 基本目標」「2 基本理念」「3 各分野における目指す姿」として記載
(3) 5年で達成すべき目標とその対策		「IV 具体的施策」の章の中で「1 基本的な施策」、「2 重点的取組事項」の項目ごとに整理し、内容を記載

現行の構成 [旧]	新指針の構成 [新]	備考
3 生活文化分野	(3) 生活文化	
(1) 主な現状と課題		「IV 具体的施策」の章の中で「1 基本的な施策」、「2 重点的取組事項」の項目ごとに整理し、内容を記載
(2) 目指すべき理想の姿 各地域の住民が、その地域の文化、伝統、言葉、風習、食生活等の生活文化を総合的又は部分的に体験できる機会がある。 各地域の生活文化が総合的に記録されており、各地域の住民が家庭において擬似体験できるとともに、実践できる環境にある。また、希望すれば地域の様々な生活文化を体験できる機会がある。 各地域の生活文化の特徴が整理、紹介され、特徴ある生活文化が他の地域から認識されている。また、その成果が地域振興に活用されているとともに、その価値が地域住民の再認識につながっている。 活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、各地域や広域において、生活文化に関する発表会、交流会等が開催され、相互の情報交換等によりその活動が活性化できる場となっている。 沿岸被災地において、生活文化が地域に継承され、文化芸術を通じた復興と地域振興が行われている。	① 各地域の住民が、その地域の文化、伝統、言葉、風習、食生活等の生活文化を総合的又は部分的に体験できる機会がある。 ② 各地域の生活文化が総合的に記録されており、各地域の住民が家庭において擬似体験できるとともに、実践できる環境にある。また、希望すれば地域の様々な生活文化を体験できる機会がある。 ③ 各地域の生活文化の特徴が整理、紹介され、特徴ある生活文化が他の地域から認識されている。また、その成果が地域振興に活用されているとともに、その価値が地域住民の再認識につながっている。 ④ 活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、各地域や広域において、生活文化に関する発表会、交流会等が開催され、相互の情報交換等によりその活動が活性化できる場となっている。 ⑤ 沿岸被災地において、生活文化が地域に継承され、文化芸術を通じた復興と地域振興が行われている。	「III 基本的方向性」の章のなかで、 「1 基本目標」 「2 基本理念」 「3 各分野における目指す姿」として記載
(3) 5年で達成すべき目標とその対策		「IV 具体的施策」の章の中で「1 基本的な施策」、「2 重点的取組事項」の項目ごとに整理し、内容を記載
4 景観		
(1) 主な現状と課題 (2) 目指すべき理想の姿 (3) 5年で達成すべき目標とその対策		「景観」については、岩手県景観条例、岩手県景観計画で対応していることから記載しない
IV 文化芸術の振興に向けての主な施策方向	IV 具体的施策	「1 基本的な施策」、「2 重点的取組事項」を記載
1 文化芸術の一層の振興を図るためのポイント		「IV 具体的施策」の章の中で「1 基本的な施策」、「2 重点的取組事項」の項目ごとに整理し、内容を記載
2 主な施策の方向	1 基本的な施策	「1 基本的な施策」として、施策の性格や重要度を踏まえ、取組項目を再編整理
(1) 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信	(1) 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興 (現状や課題、施策を推進する上でのポイント、達成すべき目標等を記載)	
① 県文化芸術ホームページの更なる充実 ② 伝統芸能・民俗芸能の優れた技、伝統的生活文化・文化財などの総合的調査及び映像データベース化などによる保存 ③ 行政広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載 ④ 県外及び海外における本県文化芸術の公演・展示などへの支援 ⑤ 県立美術館・県立博物館が保有する文化芸術・文化財などに関するホームページなどによる情報の提供と活用 ⑥ SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画サイト、マスメディアなど多様な情報発信手段の活用	① 民俗芸能の保存・継承への支援 ② 様々な文化財を活用した交流の推進 ③ 北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）の世界遺産登録への取組 ④ 平泉の文化遺産の世界遺産拡張登録への取組 ⑤ 世界遺産等の価値・理念の普及と継承 ⑥ 世界遺産等を活用した文化的交流の推進 ⑦ 妖怪など特色ある文化を活用した交流の推進 ⑧ 食文化の伝承・振興への支援	取組内容は「いわて県民計画2019～2028」を踏まえて整理し、項目ごとに具体的な内容を記載

現行の構成 [旧]	新指針の構成 [新]	備考
<p>(2) 文化芸術と県民との交流支援体制の整備</p> <p>① 文化芸術鑑賞・活動のアドバイス等を行う「岩手県文化芸術コーディネーター」の機能強化  ② 若者等が多く参加・鑑賞する文化芸術分野、ポップカルチャー等に関するコンテスト、発表会、コンサートなどの開催  ③ 文化芸術に関係する人々を対象としたアートマネジメント研修の開催</p>	<p>(2) 県民が等しく文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境整備  (現状や課題、施策を推進する上でのポイント、達成すべき目標等を記載)</p> <p>① 岩手芸術祭の開催などによる文化芸術の鑑賞と発表機会の充実  ② 優れた芸術活動や美術活動への顕彰の実施  ③ 児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術活動の支援  ④ 若者の文化芸術活動の支援  ⑤ 高齢者の文化芸術活動の支援  ⑥ 障がい者の文化芸術活動の支援  ⑦ 東日本大震災津波からの復興への支援を契機とした文化芸術交流の推進  ⑧ 県立美術館、県立博物館、県民会館など県立文化施設の整備や機能の充実</p>	<p>取組内容は「いわて県民計画2019～2028」を踏まえて整理し、項目ごとに具体的な内容を記載</p>
<p>(3) 豊かな創造性の涵養と文化芸術活動への支援</p> <p>① 文化活動の成果発表や文化団体が行う備品整備への助成など文化振興基金の活用による支援  ② 学校教育などにおける優れた文化芸術鑑賞事業の実施  ③ 高校生文化活動支援事業を始めとした、中学生・高校生の文化活動支援  ④ 中学生・高校生などへの国内外の優れた芸術作品についての学習機会の提供  ⑤ 新進・若手芸術家などの創作活動支援  ⑥ 優れた芸術活動や美術活動への顕彰の実施  ⑦ 地理的条件に恵まれない地域での文化芸術鑑賞事業の実施  ⑧ 県立美術館、県立博物館による県内各地での普及活動  ⑨ 岩手芸術祭開催事業や国民文化祭参加推進事業などによる、県内及び全国への文化芸術活動発表の場の確保  ⑩ 高齢者、障がい者等の文化祭・作品展等の開催支援及び文化芸術鑑賞機会の確保  ⑪ 学校教育（小学校～高等学校）における伝統文化・生活文化の継承への取組の支援  ⑫ 全県的な民俗芸能団体の活動発表の場の提供  ⑬ 民俗芸能団体のネットワークによる情報の共有化と交流  ⑭ 伝統文化・生活文化を活用した人材育成等による地域づくりへの支援  ⑮ 平泉の文化遺産の価値・理念の次世代への確実な継承  ⑯ 東日本大震災津波により被災した美術作品や文化財の修復  ⑰ 東日本大震災津波により被災した文化芸術団体が行う道具・用具等の修復、イベント開催などに関する支援  ⑱ 東日本大震災津波からの復興や文化交流等を目的とした国内外の著名芸術家による演奏会、展示会、ワークショップなどの県内開催支援</p>	<p>(3) 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信  (現状や課題、施策を推進する上でのポイント、達成すべき目標等を記載)</p> <p>① 県文化芸術ホームページやSNS等による情報発信  ② 行政広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載  ③ 県外及び海外における本県文化芸術の公演・展示などへの支援  ④ 大型イベント等を契機とした文化プログラムの実施</p>	<p>取組内容は「いわて県民計画2019～2028」を踏まえて整理し、項目ごとに具体的な内容を記載</p>
<p>(4) 文化芸術活動の担い手を支援するネットワークの形成</p> <p>① 各広域振興圏における県文化芸術コーディネーターが中心となった文化芸術活動支援ネットワークの形成  ② 活動団体などが必要とする支援をいつでも登録、発信できる体制の整備  ③ 活動団体などが、発表や参加勧誘等の活動情報発信を自由に行うことができる場の提供  ④ 文化関係施設、文化芸術団体、行政機関等の各関係者内の一層の連携・情報交換が可能な体制の整備  ⑤ 活動団体・関係者をつなぎ、調整するサービスの提供  ⑥ ネットワークの参加団体・活動者間で情報交換・共有を行うためのインターネットサイト（ホームページ・SNSなど）の整備  ⑦ 雇用者等が地域の文化活動、祭り等に参加しやすい職場環境づくり・雰囲気醸成</p>	<p>(4) 文化芸術を総合的に支援する体制の構築  (現状や課題、施策を推進する上でのポイント、達成すべき目標等を記載)</p> <p>① 「岩手県文化芸術コーディネーター」の配置等による文化芸術鑑賞・活動の支援  ② 文化芸術を生かした地域づくりなどに取り組む人材の育成  ③ 文化振興基金による文化芸術活動の支援  ④ 官民一体による文化芸術推進体制の構築</p>	<p>取組内容は「いわて県民計画2019～2028」を踏まえて整理し、項目ごとに具体的な内容を記載</p>

現行の構成 [旧]	新指針の構成[新]	備考
	<p><b>2 重点的取組事項</b></p> <p>(1) <b>世界遺産の登録と活用推進</b> (現状や課題、施策を推進する上でのポイント、達成すべき目標等を記載)</p> <p>① 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録に向けた取組 ② 「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」世界遺産登録に向けた取組 ③ 「平泉の文化遺産」ガイダンス施設の整備 ④ 県内の世界遺産等を活用した地域振興</p> <p>(2) <b>障がい者芸術活動の支援</b> (現状や課題、施策を推進する上でのポイント、達成すべき目標等を記載)</p> <p>① 障がい者芸術作品の鑑賞や発表の機会の拡大 ② 障がい者芸術作品の評価、販売に係る検討 ③ 著作権等の法的知識の普及による権利保護の推進 ④ 文化芸術活動を通じた交流の促進や人材育成 ⑤ 文化芸術活動に関する相談支援体制の充実</p> <p>(3) <b>民俗芸能の保存・伝承の支援</b> (現状や課題、施策を推進する上でのポイント、達成すべき目標等を記載)</p> <p>① 民俗芸能団体の発表の機会の確保 ② 民俗芸能団体の備品の整備などへの支援 ③ 民俗芸能の体験機会の充実等による魅力の普及 ④ ホームページ等による情報の発信</p> <p>(4) <b>岩手県版アーツカウンシルの構築</b> (現状や課題、施策を推進する上でのポイント、達成すべき目標等を記載)</p> <p>① 専門人材配置による文化施策推進体制の整備 ② 岩手県版アーツカウンシルの構築に向けた調査・研究 ③ アートプログラム実施推進体制の定着化及び自立化へ向けた支援 ④ 専門研修会の開催</p> <p>(5) <b>岩手の特徴を生かした文化芸術交流の推進</b> (現状や課題、施策を推進する上でのポイント、達成すべき目標等を記載)</p> <p>① 日本を代表する文化の一つであるマンガを生かした国際交流の推進 ② 妖怪文化、文学など特色ある文化を生かした国内外との交流の促進 ③ 復興支援を契機とした文化交流の定着 ④ アーティストの滞在型創作（アーティスト・イン・レジデンス）の推進</p>	<p>新たに項目を設け、今後5年間で重点的に注力していく取組を記載</p> <p>取組内容は「いわて県民計画2019～2028」を踏まえて整理し、項目ごとに具体的な内容を記載</p>
<p><b>3 県民が一体となった文化芸術の振興</b> (県の責務と関係主体の役割を記載)</p>	<p><b>3 各主体に期待する役割</b> (県の責務と関係主体の役割を記載)</p>	<p>文言整理</p>
<p><b>V 5年後の姿と実施効果の評価</b></p>	<p><b>V 施策の評価</b></p>	<p>文言整理</p>
<p><b>1 5年後の姿</b></p>		<p>「IV 具体的施策」の「1 基本的な施策」、「2 重点的取組事項」の項目ごとに整理し、内容を記載</p>
<p><b>2 実施効果の評価</b> (実施効果を判定する主な項目を記載)</p>		<p>実施効果を判定する方法（指標等）については、「IV 具体的施策」の「1 基本的な施策」、「2 重点的取組事項」の中で記載</p>
	<p>(施策の評価方法を記載)</p>	<p>審議会など、評価方法について記載</p>

# 岩手県文化芸術推進指針

(骨子案)

岩手県



## 目 次

I	岩手県文化芸術推進指針の趣旨等.....	1
1	指針策定の趣旨等 .....	1
2	対象とする文化芸術の範囲.....	1
3	指針の位置付け .....	2
4	指針の期間.....	2
II	岩手の文化芸術を取りまく情勢と現状認識.....	3
1	社会経済情勢等の変化 .....	3
2	県や国の動き .....	4
3	施策の取組状況 .....	4
4	文化芸術に関する県民意識.....	4
5	関係団体等の現況（問題意識） .....	5
III	基本的方向性 .....	6
1	基本目標 .....	6
2	基本理念 .....	6
3	各分野における目指す姿 .....	6
IV	具体的施策 .....	9
1	基本的な施策 .....	9
2	重点的取組事項 .....	10
3	各主体に期待する役割 .....	11
V	施策の評価 .....	12

# Ⅰ 岩手県文化芸術推進指針の趣旨等

## 1 指針策定の趣旨等

県では、一人ひとりが豊かな文化芸術とともに生きる地域社会の形成を目指し、平成 20 年 3 月に岩手県文化芸術振興基本条例（平成 20 年岩手県条例第 5 号）を制定しました。

この条例制定を受けて、同年 12 月、文化芸術振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向等を定めるため、岩手県文化芸術振興指針を新たに策定しました。

平成 27 年 3 月には、第 2 期の指針を策定し、文化芸術団体はもとより、県民、民間団体・企業、市町村等の皆さんとともに、様々な文化芸術施策に取り組んできたところです。

この間、明治日本の産業革命遺産（橋野鉄鉱山）の世界遺産登録、東日本大震災津波からの復興支援を契機とした国内外との交流の進展、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会、三陸防災復興プロジェクト 2019、ラグビーワールドカップ 2019™等の開催を契機とした文化芸術プログラムの充実など、文化芸術の振興に関する様々な出来事がありました。

また、国においては、文化芸術基本法や障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が成立し、また、本県においても、文化スポーツ部の新設や、いわて県民計画（2019～2028）の策定など、文化行政をめぐる動向にも大きな変化がありました。

このため、第 2 期の指針の期間の終了に伴い、これまでの施策の検証を行うとともに、社会経済情勢の変化等を踏まえ、本県の文化芸術の一層の推進を図るため、新たに岩手県文化芸術推進指針（以下「指針」という。）を策定するものです。

## 2 対象とする文化芸術の範囲

文化という言葉自体は、衣食住の日常生活上の慣習や習俗、さらには芸能、道徳、宗教、政治、経済といったものも含む意味でも用いられることがあり、非常に幅の広い言葉ですが、この指針の対象とする文化芸術の範囲は、次のとおりです。

### 【芸術・芸能】

文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術）その他の芸術及び歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）

### 【伝統文化】

文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術

## 【生活文化】

茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化

### 3 指針の位置付け

この指針は、いわて県民計画（2019～2028）に掲げる「希望郷いわて」の実現に向け、文化芸術の推進に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向等を定めたものです。

また、文化芸術基本法に規定する地方文化芸術推進基本計画及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に規定する地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画となるものです。

### 4 指針の期間

この指針の期間は令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

また、各年度の成果については、毎年、岩手県文化芸術振興審議会において審議し、社会経済情勢が大きく変化した場合などにあっては、随時、目標の見直しなども検討していきます。

## II 岩手の文化芸術を取りまく情勢と現状認識

### 1 社会経済情勢等の変化

#### (1) 人口の減少と少子高齢化の急速な進行

本県では、平成 12 年以降、自然減と社会減があいまって人口が減少しており、平成 30 年 10 月 1 日時点の総人口は約 124 万人となっています。

岩手県人口ビジョン（平成 27 年 10 月）では、県内の多くの民俗芸能や伝統行事などが、少子化の影響や過疎化の進行により担い手が減少し、こうした地域文化が衰退するなど、地域文化の伝承に及ぼす影響が懸念されるとしており、人口減少に歯止めをかけ、超長期的な人口増の可能性も視野に入れ、2040 年に 100 万人程度の人口を確保するとしています。

#### (2) 東日本大震災津波からの復興の進展

東日本大震災津波からの復興に当たって、文化芸術の果たす役割の大きさが改めて認識されました。

沿岸地域では、平成 29 年 12 月には釜石市民ホール TETTO、平成 30 年 6 月には大槌町文化交流センターおしゃっちが開館したほか、本年度中には、陸前高田市市民文化会館が完成する予定であり、沿岸被災地の文化ホール等の復旧・整備が完了する予定です。

また、復興支援を契機として、県内各地で、国内外の著名な芸術家等との文化芸術交流の機会が生まれているほか、沿岸地域で新たな芸術祭等が開催されています。

被災した民俗芸能団体に対しては、破損、逸失した備品などの整備や、活動場所の復旧への支援などにより、活動環境の復旧・整備が進んでいます。

#### (3) 文化芸術への関心の高まり

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会、三陸防災復興プロジェクト 2019 等、大規模な大会等を契機とした様々な文化プログラムが実施されたほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、日本文化への注目が集まっています。

また、本県ゆかりの作家や芸術家が目覚ましい活躍を見せており、芥川龍之介賞の連続受賞や、国内外のピアノコンクールでの活躍などにより、文化芸術への関心が高まっています。

#### (4) 世界遺産登録等の取組の進展

平成 23 年に登録された「平泉の文化遺産」に加え、平成 27 年 7 月には、橋野鉄鉞山（釜石市）を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録されました。

「平泉の文化遺産」の拡張登録と、御所野遺跡（一戸町）を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の本県3つ目となる世界遺産登録を目指す取組が進められています。

平成30年には「来訪神：仮面・仮装の神々（吉浜のスネカ）」がユネスコ無形文化遺産として登録され、それに続き「風流（念仏剣舞、鬼剣舞等）」の登録に向けた取組が進められています。

## 2 県や国の動き

### (1) 文化スポーツ部の新設

岩手県では、各部局が担当していた文化やスポーツの分野を一元化し、総合的に施策を推進するとともに、重要な観点である地域活性化にもつなげる事を目的に、平成29年度から、専任組織である文化スポーツ部を設置しました。

### (2) いわて県民計画（2019～2028）の策定

平成31年3月、将来像と政策の基本方向を明らかにする「長期ビジョン」と、具体的な推進方策を明らかにする「アクションプラン」が策定されました。

### (3) 文化芸術基本法の成立

文化芸術振興基本法が改正され、新たな文化芸術基本法が成立し、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の関連分野における施策との連携が加えられたほか、地方文化芸術推進基本計画の策定が努力義務とされ、平成30年3月には、国において「文化芸術推進基本計画」が策定されました。

### (4) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の成立

障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が成立し、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとされたほか、地方公共団体における障害者による文化芸術活動の推進に関する計画の策定が努力義務とされ、平成31年3月には、国において「障害者文化芸術活動推進基本計画」が策定されました。

## 3 施策の取組状況

（「岩手県文化芸術振興指針に基づく取組状況」を踏まえて記載）

## 4 文化芸術に関する県民意識

（7月に実施した希望郷モニター調査の結果を踏まえて記載）

- 5 関係団体等の現況（問題意識）  
（関係団体等との意見交換を踏まえて記載）

### III 基本的方向性

#### 1 基本目標

#### 2 基本理念

文化芸術の推進に当たっての考え方の基盤として、次の7つを基本理念とします。

- (1) 県民一人ひとりの自主性・創造性の尊重
- (2) 県民がその年齢、障がいの有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく鑑賞・参加・創造できる環境の整備
- (3) 県民の共通財産としての将来世代への継承
- (4) 文化芸術を通じた県内外の地域間交流の積極的な推進
- (5) 県民、民間団体等、市町村、県の役割への理解と協働
- (6) 文化芸術活動を行う個人や団体、県民の意見の反映
- (7) 文化芸術の固有の意義と価値の尊重、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等との連携への配慮

#### 3 各分野における目指す姿

##### (1) 芸術・芸能

文学、音楽、美術、工芸、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術をいう。）その他の芸術及び歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）

- ① 県民の日常の暮らしの中に、地域の芸術・芸能情報が満ち溢れ、誇りとなっているほか、無理のない負担で鑑賞できている。また、情報を容易に入手することができ、希望すれば、芸術・芸能活動を始めることができる環境にある。
- ② 県民が、優れた数多くの芸術・芸能に触れる機会が確保されている。また、さまざまな希望に応じ、優れた芸術・芸能鑑賞の紹介、橋渡し、アドバイスなどが行われ、気軽に利用できている。
- ③ 芸術・芸能活動を行う非営利団体等の活動に対し、幅広い人的・物的支援ネットワークが構築され、団体の活発な活動につながっている。また、その活動成果

を発表できる機会が整備され、広くその活動が知られている。

- ④ 幼少期から優れた文化芸術に触れる機会があるとともに、創造性と個性が育まれ、岩手の文化芸術の次代を担う人材が育っている。また、新たに活動を行う芸術・芸能の選択肢（分野・種類）が数多く設けられている。
- ⑤ 芸術・芸能を地域振興の核としようとする地域において、活動者、県民、行政、文化施設等が一体となった取組が展開されるとともに、メディア芸術等の発信力を生かした取組が地域活性化の成果を上げている。
- ⑥ 沿岸被災地において、芸術・芸能の再開と活性化が見られ、文化芸術を通じた地域振興が行われている。

## (2) 伝統文化

文化財、伝統芸能、地域固有の年中行事その他の伝統的な文化芸術

- ① 県民が日々の暮らしの中で地域の伝統文化を実感でき、日常生活の一部として民俗芸能活動や文化財保護活動等の伝統文化活動に参加している。また、地域外に対して、地域の伝統文化の魅力が発信されている。
- ② 地域の宝として文化財や民俗芸能及び年中行事が地域住民に理解され、地域全体のものとして位置付けられている。また、学校、団体、企業、行政等がこれらの活動を理解し、活動支援や参加への配慮がなされ、十分な活動が行なわれている。
- ③ 活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、地域の中において発表・交流の場があり、地域に根ざした活動が展開されている。また、希望すれば、地域外で発表する機会が確保され、活動の活性化につながっている。
- ④ 全ての無形文化財の映像等の記録が整備され、伝統文化の発信や優れた技の伝承等に活用されている。
- ⑤ 沿岸被災地において、民俗芸能などの伝統文化の復旧・再開が見られ、文化芸術を通じた地域振興が行われている。

## (3) 生活文化

茶道、華道、書道、方言、衣食住等に係る生活様式その他の生活に係る文化

- ① 各地域の住民が、その地域の文化、伝統、言葉、風習、食生活等の生活文化を総合的又は部分的に体験できる機会がある。
- ② 各地域の生活文化が総合的に記録されており、各地域の住民が家庭において疑似体験できるとともに、実践できる環境にある。また、希望すれば地域の様々な生活文化を体験できる機会がある。



- ③ 各地域の生活文化の特徴が整理、紹介され、特徴ある生活文化が他の地域から認識されている。また、その成果が地域振興に活用されているとともに、その価値が地域住民の再認識につながっている。
- ④ 活動者が活動場所を容易に確保できるとともに、各地域や広域において、生活文化に関する発表会、交流会等が開催され、相互の情報交換等によりその活動が活性化できる場となっている。
- ⑤ 沿岸被災地において、生活文化が地域に継承され、文化芸術を通じた復興と地域振興が行われている。

## IV 具体的施策

### 1 基本的な施策

目指す姿の実現に向けて、以下の 4 つの基本的な施策のもとに、各種取組を進めていきます。

- ・ 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興
- ・ 県民が等しく文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境整備
- ・ 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信
- ・ 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築

#### (1) 岩手の特徴を生かした文化芸術の振興

(現状や課題、施策を推進する上でのポイント、達成すべき目標等を記載)

##### 【取組例】

- ① 民俗芸能の保存・継承への支援
- ② 様々な文化財を活用した交流の推進
- ③ 北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）の世界遺産登録への取組
- ④ 平泉の文化遺産の世界遺産拡張登録への取組
- ⑤ 世界遺産等の価値・理念の普及と継承
- ⑥ 世界遺産等を活用した文化的交流の推進
- ⑦ 妖怪など特色ある文化を活用した交流の推進
- ⑧ 食文化の伝承・振興への支援

#### (2) 県民が等しく文化芸術を鑑賞、参加、創造できる環境整備

(現状や課題、施策を推進する上でのポイント、達成すべき目標等を記載)

##### 【取組例】

- ① 岩手芸術祭の開催などによる文化芸術の鑑賞と発表機会の充実
- ② 優れた芸術活動や美術活動への顕彰の実施
- ③ 児童生徒の文化芸術の鑑賞機会の提供と文化芸術活動の支援
- ④ 若者の文化芸術活動の支援
- ⑤ 高齢者の文化芸術活動の支援
- ⑥ 障がい者の文化芸術活動の支援
- ⑦ 東日本大震災津波からの復興への支援を契機とした文化芸術交流の推進
- ⑧ 県立美術館、県立博物館、県民会館など県立文化施設の整備や機能の充実

(3) 日常生活を豊かにする文化芸術情報の発信

(現状や課題、施策を推進する上でのポイント、達成すべき目標等を記載)

**【取組例】**

- ① 県文化芸術ホームページや SNS 等による情報発信
- ② 行政広報誌・生活情報誌への文化芸術情報の掲載
- ③ 県外及び海外における本県文化芸術の公演・展示などへの支援
- ④ 大型イベント等を契機とした文化プログラムの実施

(4) 文化芸術活動を総合的に支援する体制の構築

(現状や課題、施策を推進する上でのポイント、達成すべき目標等を記載)

**【取組例】**

- ① 「岩手県文化芸術コーディネーター」の配置等による文化芸術鑑賞・活動の支援
- ② 文化芸術を生かした地域づくりなどに取り組む人材の育成
- ③ 文化振興基金による文化芸術活動の支援
- ④ 官民一体による文化芸術推進体制の構築

2 重点的取組事項

(1) 世界遺産の登録と活用推進

(現状や課題、施策を推進する上でのポイント、達成すべき目標等を記載)

**【取組例】**

- ① 「平泉の文化遺産」の世界遺産拡張登録に向けた取組
- ② 「北海道・北東北の縄文遺跡群（御所野遺跡）」世界遺産登録に向けた取組
- ③ 「平泉の文化遺産」ガイドンス施設の整備
- ④ 県内の世界遺産等を活用した地域振興

(2) 障がい者芸術活動の支援

(現状や課題、施策を推進する上でのポイント、達成すべき目標等を記載)

**【取組例】**

- ① 障がい者芸術作品の鑑賞や発表の機会の拡大
- ② 障がい者芸術作品の評価、販売に係る検討
- ③ 著作権等の法的知識の普及による権利保護の推進
- ④ 文化芸術活動を通じた交流の促進や人材育成
- ⑤ 文化芸術活動に関する相談支援体制の充実

(3) 民俗芸能の保存・伝承の支援

(現状や課題、施策を推進する上でのポイント、達成すべき目標等を記載)

**【取組例】**

- ① 民俗芸能団体の発表の機会の確保
- ② 民俗芸能団体の備品の整備などへの支援
- ③ 民俗芸能の体験機会の充実等による魅力の普及
- ④ ホームページ等による情報の発信

(4) 岩手県版アーツカウンシルの構築

(現状や課題、施策を推進する上でのポイント、達成すべき目標等を記載)

**【取組例】**

- ① 専門人材配置による文化施策推進体制の整備
- ② 岩手県版アーツカウンシルの構築に向けた調査・研究
- ③ アートプログラム実施推進体制の定着化及び自立化へ向けた支援
- ④ 専門研修会の開催

(5) 岩手の特徴を生かした文化芸術交流の推進

(現状や課題、施策を推進する上でのポイント、達成すべき目標等を記載)

**【取組例】**

- ① 日本を代表する文化の一つであるマンガを生かした国際交流の推進
- ② 妖怪文化、文学など特色ある文化を生かした国内外との交流の促進
- ③ 復興支援を契機とした文化交流の定着
- ④ アーティストの滞在型創作（アーティスト・イン・レジデンス）の推進

3 各主体に期待する役割

前節に示した施策を着実に実施していくためには、県民、団体、企業、関係機関・施設、行政機関等が互いに連携、協力し合って岩手の文化芸術の推進に取り組んでいくことが重要です。

(文化芸術活動団体、地域（地域住民）、民間団体、学校・教育機関、市町村、県等の主な役割を記載)

## V 施策の評価

指針に基づく文化芸術推進施策の着実かつ継続的な実施を図るため、施策の取組状況を単年度ごとに評価・検証し、フォローアップを行います。

評価・検証する際には、指標を拠りどころとして、全体の進捗状況を把握し、施策の立案に生かしていきます。

(施策の評価方法を記載)



# 岩手県文化芸術推進指針

---

岩手県文化スポーツ部

令和2年〇月発行

## 岩手県文化芸術振興指針の改訂に係る市町村等・文化芸術団体等との 意見交換会の実施について

### 1 目的

指針改訂について説明するとともに、**本県文化芸術振興における現状の課題、施策の方向性等について意見を収集し、指針改訂案に反映させるもの。**

### 2 意見交換会について

#### (1) 市町村等との意見交換会

##### ア 参集範囲

市町村文化行政主管課担当者、市町村芸術文化協会担当者、文化芸術コーディネーター等

##### イ 会場及び日時

日程	会場	場所及び時間	参集範囲	
			市町村及び 市町村芸術文化協会	県文化芸術コー ディネーター
9/11 (水)	宮古	県宮古地区合同庁舎 第2会議室B 10:30～12:00	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村	沿岸
9/11 (水)	釜石	県釜石地区合同庁舎 4階第2会議室 14:00～15:30	大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、 住田町	沿岸
9/12 (木)	二戸	県二戸地区合同庁舎 2階AB会議室 10:30～12:00	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町	県北
9/12 (木)	久慈	県久慈地区合同庁舎 4階第1会議室 14:00～15:30	久慈市、普代村、野田村、洋野町	県北
9/17 (火)	盛岡	岩手県公会堂 26会議室 10:30～12:00	盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、 岩手町、紫波町、矢巾町	盛岡
9/18 (水)	県南	県奥州地区合同庁舎 第1会議室B 10:30～12:00	花巻市、北上市、遠野市、一関市、奥州市、 西和賀町、金ヶ崎町、平泉町	県南

#### (2) 文化芸術団体等との意見交換会

##### I 芸文協専門別団体

##### ア 参集範囲

岩手県芸術文化協会正会員の専門別団体 32 団体

##### イ 会場及び日時

- (1) 日程 ① 令和元年9月19日(木) 10:00～11:30  
② 令和元年9月20日(金) 14:00～15:30
- (2) 会場 岩手県公会堂 第15会議室(両日とも)

##### II 障がい者芸術関係者、民俗芸能関係団体

9月中に実施することとして、日程等を調整中。